

広報

No.762

dizumi

平成20年1月15日 発行

編集・発行

〒771-1292

徳島県藍住町企画調整課

Tel. 088-637-3124(毎月15日発行)

印刷 グランド印刷株式会社

あいずみ

1月号



彼女たちの鼓動に
冬の冷たい空気も息をひそめ
静かに見守り続ける
聞こえるのは確かな息づかいと
アスファルトに響く足音だけ
当たり前のように無駄のない動きが繰り返される
そして力強く握りしめたタスキが渡される時
全ての緊張からゆっくりと解き放たれる
ゴールの向こうに見える笑顔は
やり遂げた者だけに与えられた贈り物
そしてこのゴールから新たな挑戦が始まる

第54回徳島駅伝第39区を力走する東中3年佐々井美紗さん

今月の主な記事

新年のあいさつ	P 2
12月議会	P 3
一般会計決算報告	P 4～6
藍住町議会議員一般選挙	P 8
後期高齢者医療制度	P 9
守れ人権 許すな差別	P 11
情報NOW	P 12～16

住民の動き

平成19年12月末現在（ ）内は前月比

人 口	32,986人(+12)	15歳未満	5,402人(-17)
男	15,857人(-3)	65歳以上	4,864人(+24)
女	17,129人(+15)	平均年齢	39.92歳
世帯数	11,784戸(+11)		

年頭にあたり

藍住町長 石川 智能



新年明けまして
おめでとうござい
ます。町民の皆さ
まにおかれまして
は、健やかに平成
20年の新春をお迎えのことと心からお
喜び申し上げます。

昨年の国民文化祭においては、各
事業に町内外から一万人を超える方に
ご参加をいただいたほか、期間中には
皇太子殿下、妃殿下が本町をご訪問さ
れるなど、記念すべき年となりました。
ご協力いただいた関係機関や各種団体、
ボランティアの皆さま方に厚くお礼を
申し上げます。

さて、昨年9月からの指定ゴミ袋制
の導入においては、皆さま方のご理解
とご協力をいただき、可燃ゴミの減量
と分別に大きな成果を得ることができ
ました。導入に伴い12月から一歳未満
の乳児がいる世帯への支援措置を講じ
ていますが、本年4月からは、日常的
に紙おむつを使用されている世帯や福
祉手当の受給世帯などの方にも支援対
象を広げてまいります。また、新年度
には、廃プラスチックの収集日を増加
する予定であり、住民サービスの向上
とともに循環型社会の構築に努めてま
いります。

町民の皆さまの健康づくりについて
は昨年3月に「健康あいずみ21」計画
を策定しました。食生活や運動などの
健康的な生活習慣を定着させるとも
に、生活習慣病予防のための健康診査
や保健指導の実施により、健康づくり
への支援を行ってまいります。

学童保育の利用者急増対策として昨
年末から進めている勝瑞児童館の増築
工事は、本年3月末に完成する予定で
す。今後とも学童保育の充実を図りな
がら、子育て支援施策にも力を注いで
まいります。

学校施設の耐震化では、新年度に藍
住北小学校校舎棟の耐震補強改修工事
を実施する予定であり、藍住南小学校
校舎棟及び藍住中学校南校舎棟につい
ても耐震設計に着手したいと考えてお
ります。

今後も、さらに行財政改革による行
政運営の効率化を図りつつ、活力ある自
立した町づくりを積極的に推進してまい
りますので、住民の皆さま方のお力添え
をいただきますようお願い申し上げます。
最後になりましたが、新年が町民の
皆様にとりまして、夢と希望に満ちあ
ふれた、すばらしい一年となりますよ
うご祈念申し上げ、年頭のご挨拶とい
たします。

新年を迎えて 藍住町議会議長 佐野 慶一



新年あけまして
おめでとうござい
ます。

輝かしい新春を
お迎えになられま
した町民の皆さまに心からお喜びを申
し上げます。

また、日ごろから議会活動に対する
温かいご支援とご協力を賜り、厚くお
礼申し上げます。

平成となつて早くも20年を迎えるこ
ととなりましたが、現在の社会情勢は
国際化、情報化社会であるとともに、
急速な少子高齢化の進行や国・地方と
も財政が逼迫しており、都市と地方の
格差なども生じてきております。

今、国は地方分権、三位一体改革な
どを進め、地方では市町村合併や行財
政改革が進められておりますが、地方
にとつて、国の動向を始めとする社会
情勢に大きく影響を受ける中、自立し
た行財政運営への道は非常に険しい状
況にあります。

本町も、自立した町政運営ができる
よう、行財政改革に取り組んでいる最
中であり、昨年は、し尿収集の民間委
託や指定ごみ袋の有料化の実施と、町
民の皆さまにもご協力やご負担をおか
けているところであります。

議会としても改革に取り組むべく、
議員定数を4人削減し、本年2月の改
選から16人とするとともに、議員自ら
も政治責任を自覚し、倫理の向上を図

り、町政に対する信頼に応えなければ
このことから議員の政治倫理条例を制
定いたしました。

議会の活性化を図るため、委員会か
らの議案の提出や議長による臨時会の
召集請求ができるよう地方自治法が改
正されたことに伴い、法改正に伴う関
連整備や議会閉会中は議長が各委員会
の委員の指名や辞任の許可ができるこ
となどとした委員会条例や会議規則の
改正も行つたところであります。

また、厳しい財政状況の中ではあり
ますが、少子高齢化への対応を始めと
する福祉施策、医療や介護施策、老朽
化施設の改修や住環境整備、また防災
対策など多くの町政課題にも早急に取
り組んでまいらなければなりません。

議会の果たすべき役割や責務はます
ます重くなつてきているとの認識のも
と、今後とも、議会の改革・活性化を
図り、厳しい環境の中ではありますが
活力ある、真に自立した町政運営のた
め、そして安心安全で住みよいまちづ
くりのため、議員一同、決意を新たに
一生懸命に取り組んでまいれる所存であ
ります。

町民の皆さまの更なるご支援、ご協
力をお願い申し上げます。

今年が、明るく希望の持てる年とな
りますとともに、町民の皆さまのご健
勝とご多幸を心から祈念申し上げ、新
年のごあいさつといたします。

12月議会



平成19年第4回議会定例会は12月10日に開会し、町長提案の13議案を原案のとおり可決し、19日に閉会しました。

平成18年度一般会計歳入歳出決算を認定

10 日 上程議案

◆平成18年度藍住町一般会計歳入歳出決算の認定（別記報告P4～P6）◆平成19年度藍住町一般会計補正予算（歳入歳出ともに1億1千6百万円増額し、予算の総額を85億7千8百万円とする）◆同国民健康保険事業補正予算（歳入歳出ともに1億3千34万5千円増額し、予算の総額を27億9千7百5万8千円とする）◆同老人保健事業補正予算（歳入歳出ともに7千6百93万2千円増額し、予算の総額を18億3千64万2千円とする）◆同介護保険事業補正予算（歳入歳出ともに9千2百71万

1千円増額し、予算の総額を16億9千2百91万2千円とする）◆同介護サービス事業補正予算（歳入歳出ともに3百48万7千円減額し、予算の総額を1千2百51万3千円とする）◆同藍寿苑介護サービス事業補正予算（歳入歳出ともに2百57万円増額し、予算の総額を3億1千20万3千円とする）◆同水道事業補正予算（企業債償還金として1億3千7百6万6千円増額し、資本的支出を7億4千百43万3千円とする）◆藍住町重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正（県単独福祉医療制度の改正に伴う町条例の一部改正）◆藍住町国民健康保険税

条例の一部改正（国民健康保険税の特別徴収を実施することに関する条例の一部改正）◆藍住町特別会計条例の一部改正（後期高齢者医療事業会計を特別会計に設けるための条例改正）◆藍住町の職員の育児休業等に関する条例の一部改正（地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴う町条例の一部改正）（以上町長提案）

14 日 一般質問

小川幸英議員、永浜茂樹議員、喜田敏夫議員、林茂議員、西岡恵子議員の5氏が登壇、行政全般に関する質問を行いました。（一般質問の内容は2月発行予定の「議会だより」でご覧ください。）

19 日 上程議案等

◆藍住町教育委員会委員任命の同意（前田薫氏を再任）（町長提案）◆乳幼児医療費助成の拡充を求める請願書◆後期高齢者医療制度に関する請願◆公的年金控除、老年者控除・定率減税の縮小・廃止をやめ、もとに戻す請願◆医師・看護師などを大幅に増員するための法改正を求める請

願◆教育条件の整備に関する請願書◆児童扶養手当減額の見直しを求める請願書（以上の請願は不採択）

藤田議員に感謝状

議会閉会日の19日、会議に先立ち「藍住町議会議員に対する感謝状贈呈要綱」に基づく感謝状贈呈式が行われ、議員としての在職期間が通算20年を迎えられた藤田吉雄氏に石川町長から感謝状が贈呈されました。

教育長に前田氏を再任

町教育委員会は、議会で前田氏が教育委員に任命されたことを受け、12月25日に開催された定例教育委員会において、全会一致で同氏を教育長に推挙しました。

再任 前田 薫 氏 61歳
鳴門市大津町



任期は、平成20年1月10日～平成24年1月9日

平成18年度まちの台所

一般会計 歳入 歳出 決算報告

歳入 77億6,591万円
歳出 74億2,625万円

実質収支に関する調査

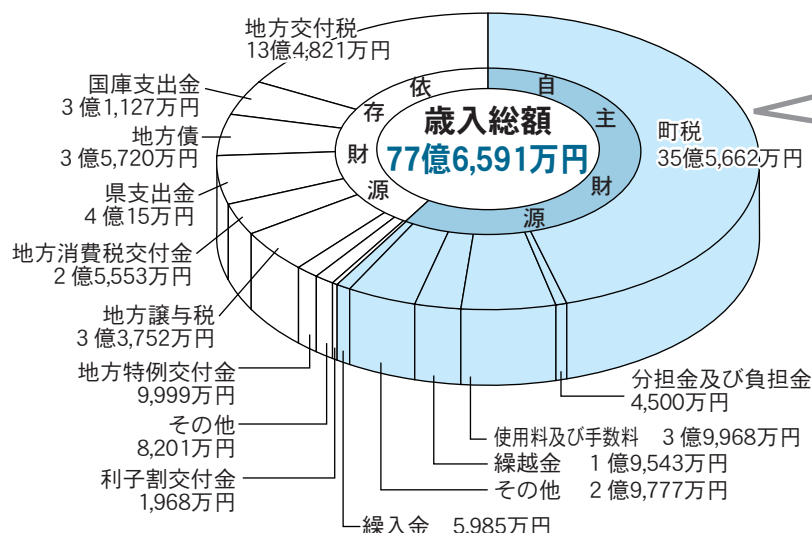
区 分		金 額
歳 入	総 額	7,765,905,098円
歳 出	総 額	7,426,249,314円
歳 入 歳 出	差 引 額	339,655,784円
翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0円
	(2) 繰越明許費繰越額	47,360,000円
	(3) 事故繰越し繰越額	0円
	計	47,360,000円
実 質 収 支 額		292,295,784円
実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		29,230,000円

平成18年度の一般会計決算がまとまり、平成19年第4回藍住町定例議会において審議され、12月19日に原案どおり認定されましたので、その概要を報告（公表）します。

歳入、歳出差引額は、3億3,966万円であり、実質収支は翌年度への繰越額4,736万円を除いた2億9,230万円です。

この額の10%2,923万円を財政調整基金に積立をし、2億6,307万円を平成19年度へ繰越しました。

一般会計歳入



町税の内訳

町民1人当たりの町税負担額（108,466円）

町民税…15億8,902万円 1人当たり 48,460円	固定資産税…16億8,993万円 1人当たり 51,538円
軽自動車税…6,334万円 1人当たり 1,931円	町たばこ税…2億1,433万円 1人当たり 6,536円

◆地方交付税 13億4,821万円

地方公共団体の財政需要に即した必要な財源を確保するために、国民の負担する税を国と地方公共団体がそれぞれの財政需要によって配分することにより地方公共団体の財源の均衡化と財源の保障を行う制度

◆地方債 3億5,720万円

事業を行おうとする際、また財源不足をきたす場合、とくに一時に多額の資金を要するとき、これを特殊の機関によって調達し、一定の約束のもとに将来、税その他の収入をもって返済する義務を負うものをいう。地方債の機能として、財政支出と財政収入の年度間調整、住民負担の世代間の調整、国の経済政策との調整等もある

◆分担金及び負担金 4,500万円

給食負担金、保育所運営費負担金、老人保護措置費入所者負担金及び市町村負担金、身体障害者更生援護施設入所者負担金等

◆県支出金 4億15万円

地方団体の支出する特定の経費に対して県の負担する支出金（県を通じて支出される国庫支出金も含まれる）

◆歳入金 5,985万円

特別会計からの歳入金と基金からの歳入金

◆繰越金 1億9,543万円

◆国庫支出金 3億1,127万円

地方団体の支出する特定の経費に対して国の負担する支出金

◆地方消費税交付金 2億5,553万円

消費譲与税に代えて創設され、都道府県間で精算を行った額の2分の1を、各市町村に対し一定の基準に応じて、県より交付される

◆地方譲与税 3億3,752万円

地方税収入の1つで、もともと国税として徴収され地方公共団体に譲与される

■自動車重量譲与税	8,614万円
■地方道路譲与税	2,964万円
■所得譲与税	2億2,173万円

◆地方特例交付金 9,999万円

恒久的な減税に伴う減収の一部を補てんするための減税補てん特例交付金、並びに、児童手当の制度拡充が行われたことから、これに伴う地方負担の増加に対応するため創設された児童手当特例交付金で構成され、国より交付される

◆使用料及び手数料 3億 9,968万円

住宅使用料、幼稚園授業料、福祉センター・女性センター使用料、戸籍・事務・税務手数料、督促手数料等

◆利子割交付金 1,968万円

利子割額に相当する額の5分の3を、各市町村にかかる個人県民税収入額の割合に応じて、県より交付される

◆その他 3億 7,978万円

■自動車取得税交付金 4,465万円
県税の目的税として、道路に関する費用に充てる

ために創設されたもので、市町村には税額の100分の95の70%相当額が交付される

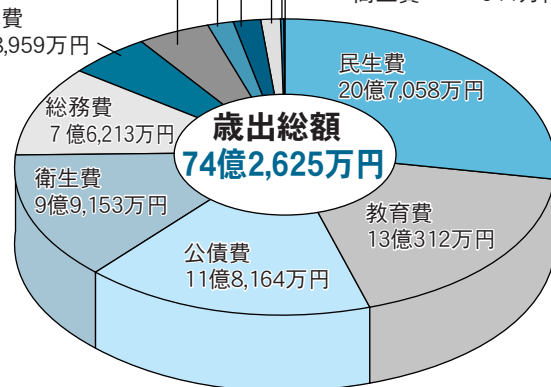
■配当割交付金	1,593万円
株式等の配当等に課税される配当割について、その3分の2相当額が交付される	
■株式等譲渡所得割交付金	1,645万円
株式等譲渡所得等に課税される株式等譲渡所得割について、その3分の2相当額が交付される	
■交通安全対策特別交付金	498万円
■寄付金	—
■財産収入	2,598万円
■諸収入	2億 7,179万円

一般会計歳出

町民一人あたりの決算額

●民生費…63,147円	●教育費…39,741円	●衛生費…30,239円
●公債費…36,037円	●土木費…11,881円	●総務費…23,243円
●農林水産業費…4,039円	●消防費…10,716円	●議会費…3,034円
●労働費…375円	●商工費…278円	●諸支出金…3,751円

農林水産業費	1億3,243万円
諸支出金	1億2,300万円
消防費	3億5,137万円
土木費	3億8,959万円
議会費	9,947万円
労働費	1,228万円
商工費	911万円



◆民生費 20億 7,058万円

町民が一定の水準の生活と安定した社会生活を保障するのに必要な経費であり、具体的には社会福祉、身体障害者、高齢者、児童福祉、災害救助関係の経費

■社会福祉費	2億 6,893万円
■老人福祉費	4億 9,592万円
■身体障害者福祉費	3億 1,857万円
■児童福祉費	9億 5,586万円
■国民年金事務取扱費	1,705万円
■災害救助費	—
■住民福祉費	871万円
■地域福祉推進事業費	709万円

◆衛生費 9億 9,153万円

住民が健康にして衛生的な生活環境を保持するための経費で具体的には保健衛生、ごみ、し尿の処理にかかる経費、公害対策費等

■保健衛生費	2億 641万円
■清掃費	7億 8,503万円
■公害対策費	8万円

◆公債費 11億8,164万円

町が18年度までに借入れた公債の元金、利子及び償還手数料

◆教育費 13億 312万円

教育委員会、小・中学校、社会教育等すべての教育関係の費用

■教育総務費	8,185万円
■小学校費	1億 8,436万円
■中学校費	9,582万円
■幼稚園費	3億 2,801万円
■社会教育費	1億 4,295万円
■文化費	6,836万円
■体力づくり費	3,686万円
■学校給食費	3億 6,491万円

◆総務費 7億 6,213万円

行政の管理業務、企画調整業務、財政・財務管理に要する経費、戸籍、統計、広報、徴税、選挙、交通安全等に要する経費

■総務管理費	5億 4,296万円
■徴税費	1億 7,067万円
■戸籍住民基本台帳費	4,065万円
■選挙費	597万円
■統計調査費	104万円
■監査委員費	84万円

◆農林水産業費 1億 3,243万円

農業委員会費、農業対策の事務の組織等の一般的行政経費、農業振興指導に関する事項で生産及び出荷対策、農業土木、農業構造改善、畜産振興等の経費

◆消 防 費 3億 5,137万円

松茂町、北島町、藍住町が組織する板野東部消防組合の負担金の他、消防施設や災害対策の経費

◆議 会 費 9,947万円

議会活動に要する経費で、主に議員の報酬及び費用弁償、委員会の運営費及び分担金等

◆労 働 費 1,228万円

労働者のための各種施設（勤労女性センター、勤労青少年ホーム）の管理に要する経費、各種講座等経費

◆土 木 費 3億8,959万円

土木関係人件費、土木共通事務等に要する経費並びに道路橋梁費、河川費、都市計画費、災害土木関連費等

■土木管理費	8,655万円
■道路橋梁費	1億 5,155万円
■河川費	1,225万円
■都市計画費	8,498万円
■住宅費	5,427万円

◆商 工 費 911万円

商工業の振興、その他観光事業等の経費

◆諸支出金 1億 2,300万円

事業目的の積立金や定額の資金を運用する目的の積立金等

※町民1人当りの町税及び支出は平成19年4月1日現在の人口32,790人によります。

※表示金額未満の端数処理の都合で、各項目の額と総額が一致しない場合があります。

歳出の性質別内訳（平成18年度普通会計決算）

投資的経費（普通建設事業費）	6億 511万円	投資的経費8.1%
人 件 費	20億2,118万円	義務的経費 52.1%
扶 助 費	6億6,266万円	
公 債 費	11億8,165万円	
物 件 費	14億9,320万円	その他の経費 39.8%
維 持 補 修 費	6,670万円	
補 助 費 等	5億5,604万円	
積 立 金	1億4,302万円	
投 資・出 資 及 び 貸 付 金	126万円	
繰 出 金	6億9,543万円	

主な財政指数等（平成18年度普通会計決算）

經常収支比率	經常的な経費のために、經常的な一般財源がどれだけ充用されたかを示す比率です。この比率が低い団体の財政構造は、弾力性があると考えられ、普通70～80%が標準的とされています。	87.2%
公債費比率	標準的な状態で通常収入されるであろう經常的な一般財源総額に占める公債費（借入金の元金と利子の支払いに要する経費）の一般財源所用額の比率です。この比率が高い団体については公債費の増加に歯止めをかけ財政構造の健全性を確保する必要があります。	16.9%
実質公債費比率	平成18年4月に地方債制度が許可制度から協議制度に移行したことに伴い導入された指標であり、公債費による財政負担の程度を示すもの。従来の起債制限比率に公営企業（特別会計）の公債費への繰出金、一部事務組合の公債費負担金等の公債費類似経費を参入している。この比率が18%以上の団体は、引き続き県の許可が必要となる。	11.1%
財政力指数	基準財政需要額（その地方公共団体が合理的かつ妥当な水準の行政を行い、又は施設を維持するために必要な財政需要の額）に対する、基準財政収入額（その地方公共団体が通常標準的に徴収し得るであろうと考えられる税収入の75%と地方譲与税の合計額）の割合で、通常3か年度の平均値を使用し、地方公共団体の財政力の強弱を示す指標として用いられます。	0.715
標準財政規模	その地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的な一般財源の規模を表します。これは、標準的な行政活動を行うために必要な經常的な一般財源の総量を示すもので、財政分析や財政運営の指標の算出のために利用されることが多くあります。	54億7,506万円
積立金現在高		22億6,439万円
地方債残高		76億2,188万円

平成19年度藍住町職員等の給料（報酬）について

（平成19年4月1日現在）

区 分	特別職定員数 及び職員数 (人)	給料（報酬） 月 額 (円)	期末・勤勉手当 （※は、期末手当のみ）		
			6月	12月	計
*町 長	1	793,000	1.6月	1.7月	3.3月
*副町長	2	634,400	1.6月	1.7月	3.3月
*教育長	1	586,800	1.6月	1.7月	3.3月
*議 長	1	333,000	1.6月	1.7月	3.3月
*副議長	1	277,500	1.6月	1.7月	3.3月
*議員職員	18	222,000	1.6月	1.7月	3.3月
職 員	288	331,300(平均)	2.125月	2.375月	4.5月

（平成19年度から財政危機の応急対策として上記基本額から町長7%、副町長5%、教育長5%減額後の額を支給しています。）

- 職員の平均年齢
一般行政職 43.9歳 技能労働職 48.7歳
- 初任給基準（一般行政職）
大卒：172,200円 短大卒：152,800円 高校卒：140,100円

部門別職員数の状況

（平成19年4月1日現在：定員管理調査）

区 分	職員数（人）		対前年 増減数
	平成18年度	平成19年度	
一 般 行 政 部 門	174	171	△3
教 育 関 係 部 門	72	70	△2
水道・藍寿苑他特別会計部門	44	43	△1
合 計	290	284	△6



平成20年度

住民税が変わります

■住宅借入金等特別税額控除の新設

税源移譲により、所得税が減額となり、控除できる住宅ローン控除額が減る場合があります。平成18年末までに入居し、既に所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、翌年度の住民税（所得割）から控除できます。

◎対象者

住宅借入金等特別控除の既存適用者で、平成11年から平成18年末までに入居した方。

◎手続き

住民税でも住宅借入金等特別控除を受ける場合は、3月17日までに役場へ町県民税住宅借入金等特別控除額申告書を提出していただく必要があります。ただし、確定申告書を提出する方は、町県民税住宅借入金等特別控除申告書を一緒に提出してください。

確定申告をしない方でこの控除を受ける方は年末調整とは別に毎年申告書に源泉徴収票を添付して税務課に提出する必要があります。

※申告書は、税務課に備えています。

■地震保険料控除の新設

個人住民税において地震保険料控除

が新設されます。これに伴い、従来の損害保険料控除は、一部経過措置（平成18年12月31日までに締結した長期損害保険料契約については従前の損害保険料は控除されます。）を残して廃止されます。

◎控除内容

- ① 地震保険料だけの場合
..... 最高25、000円
- ② 旧長期損害保険料だけの場合
..... 最高10、000円
- ③ 地震保険料・旧長期損害保険料の両方の場合
..... 最高25、000円

■老年者非課税措置（経過措置）の廃止

昭和15年1月2日以前の生まれで合計所得金が125万円以下の方については、平成18年度に老年者非課税措置が廃止されたことに伴い、経過措置として平成18年度と19年度分は町県民税均等割・所得割を段階的に軽減していましたが、平成20年度分からは全額課税となります。

■税源移譲時の年度間の所得の変動に係る経過措置について

（平成19年度分 町・県民税のみ適用）
平成19年度の税源移譲により、所得税（国税）が減少し、町・県民税（地方税）が増加しました。

平成18年中に比べ、平成19年中の所得が大きく下がり、所得税がからなくなってしまう場合、平成19年度分の町・県民税（平成18年中の所得で計算）で税負担が上がった分を所得税から減額して調整することができなくなります。

そのため、平成18年中の所得と平成19年中の所得との変動に伴う負担増を調整するため、経過（減額）措置が設けられています。

◎経過（減額）措置に該当する人

平成19年に所得が減って、所得税が課されなくなった人（一定の要件にあてはまる人に限ります。）

◎申告方法

平成20年7月1日～31日の間に、平成19年度町・県民税を課税している市町村まで、減額申告書を提出してください。

問 税務課（☎637・3117）

確定申告・特別控除の説明会

◎公的年金所得のみの方で所得税の確定申告が必要な場合

所得が公的年金所得のみの方を対象に確定申告説明会を開催し、併せて確定申告書の受付を行います。

日 時 2月6日（水） 時間厳守

A 受付（午前9時30分から）開始

（午前10時から）

B 受付（午後1時30分から）開始

（午後2時から）

*午前、午後どちらかにご出席ください。

場 所 農業振興センター 大会議室
（図書館2階）

◎住宅借入金等特別控除の適用を受ける給与所得者の場合

平成19年分で、初めて住宅借入金等特別控除の適用を受ける給与所得者を対象に、次のとおり説明会を開催し、併せて確定申告書の受付を行います。

日 時 2月7日（木） 時間厳守

A 受付（午後1時30分から）開始
（午後2時から）

場 所 農業振興センター 大会議室
（図書館2階）

*お車の駐車は町民プール跡地又は役場駐車場をご利用ください。

*確定申告期間中は、混雑が予想されますので該当する方は、できるだけご参加ください。

問 鳴門税務署 個人課税部門

（☎685・4103）
税務課（☎637・3117）

「確定申告書作成コーナー」のご利用を

自宅で、いつでも申告書が作成できます

●国税庁ホームページは

<http://www.nta.go.jp>

藍住町議会議員 一般選挙

投票日は2月17日(日)です

○告示日 2月12日(火)

○投票日 2月17日(日)

○投票時間 午前7時～午後8時

○期日前投票・不在者投票について

期間 2月13日(水)～16日(土)

時間 毎日午前8時30分～午後8時

確定申告をお忘れなく

2月18日～3月17日

○所得税の確定申告と納税は正しくお早めに

所得と税額を正しく計算し、申告と納税は期限内に済ませてください。税務署は、3月10日ごろから混雑します。ので、お早めに来署ください。なお、申告書は、ご自分で書くようお願いいたします。

○還付申告は 自分で書いて

お早めに

申告書は、税務署までわざわざ持参しなくても郵送で提出できます。また還付金を受けられるときは、「預貯金口座への振込」が便利です。

場所 緑の広場管理棟1階

○立候補予定者説明会

日時 1月17日(木)

午前10時から

場所 農業振興センター大会議室

(図書館2階)

その他の詳細については、2月5日

ごろ発行予定の広報あいずみ選挙特別

号でお知らせします。

問 選挙管理委員会事務局

(☎637・3126)

税務署では、今月から還付申告の相談に応じています。

受付 午前9時から

場所 鳴門税務署(鳴門市撫養町南

浜字東浜39-3)

問 鳴門税務署 (☎685・4101)

今月の納税

1月は、

町県民税(第4期)と

固定資産税(第4期)の納付月です。

納期限は、1月25日です。

納め忘れないよう注意しましょう。口座振替をご利用の方は、前日まで口座へご入金ください。

問 税務課 (☎637・3117)

パブリック・コメントの実施予告

「(仮) 藍住町耐震改修促進計画(素案)」について

町民の皆さまのご意見を募集します

本町では、地震災害に対する建築物の防災対策を推進する上で指針となる計画を策定する予定です。この度、計画の素案がまとまりましたので、町HPと総務課窓口で閲覧できるようにし、広く町民の皆さまからご意見を募集します。

閲覧・意見募集期間

2月1日(金)～3月3日(月)

*パブリック・コメントとは、町が計画等を策定する際にその内容を公表し、町民の皆さまから寄せられた意見等を考慮して計画等の決定をしていくものです。

問 総務課 (☎637・3111)



新成人の皆さん
おめでとうございます
20歳がスタート・国民年金

国民年金はすべての公的年金の基礎となるものです。日本国内にお住まいの20歳から60歳までの人は、公的年金に加入することが法律で義務付けられています。やがて訪れる長い老後や、生活の安定を損なうような万が一の事態に備え、保険料を出し合いお互いを支え合う制度です。

●20歳になったら、忘れずに国民年金加入の手続きをしましょう。

すべての皆さまに
加入履歴をお送りします

基礎年金番号に結びついていない

年金記録との名寄せを行うことにより、すべての皆さまに順次加入履歴(ねんきん特別便)をお送りします。でにご本人の基礎年金番号が結びつくと思われる方にお送りし、その後四月から十月までに、その他のすべての方々にお送りします。

社会保険庁にお届けいただいている住所にお送りするため、住所変更の手続きがお済みでない場合、国民年金の被保険者は、お住まいの市町村窓口にて、厚生年金の被保険者とその被扶養配偶者の方は厚生年金の被保険者のお勤め先に、年金受給者の方は社会保険事務所手続きをお願いします。

問 徳島北社会保険事務所

(☎655・0200)

平成20年4月から現行の老人保健制度が「後期高齢者医療制度」に変わります 徳島県後期高齢者医療広域連合の保険料率が決定しました

●保険料について 被保険者均等割額 **40,774 円** 所得割率 **7.43 %**

保険料 = 被保険者均等割額 + 所得割額

被保険者本人の基礎控除後の総所得金額等（基礎控除後の総所得金額）×所得割率

※被保険者均等割額及び所得割率（保険料率）は、2年ごとに設定されます。

- ・ **被保険者均等割額**は、被保険者全員共通に定額で課されます。
ただし、所得の低い方などについては、被保険者均等割額が軽減されます。
- ・ **所得割額**は、被保険者ご本人の所得（基礎控除後の総所得金額）に、所得割率（徳島県は**7.43%**）を掛けた額となります。
- ・ 年金収入のみの被保険者の場合、収入額が153万円以下の場合には、所得割額が課せられません。
- ・ 1人ひとりの保険料額には、賦課限度額（上限額）が設けられ、年額50万円に設定されています。

●被保険者証について

新しい被保険者証は1人に1枚交付され、平成20年3月中に被保険者の住所にお届けします。

●給付について

後期高齢者医療制度では、現行の老人保健制度と同様の給付を受けられます。病気やけがで医療機関等にかかるときは、医療費の1割（現役並み所得者は3割）を自己負担します。

被保険者の方が亡くなられたときは、葬祭を行う方に対して葬祭費2万円が支給されます。

問 保健衛生課（☎ 637・3115）

国保の人間ドックで年に1度の健康チェック

国保保健事業では、被保険者の方の健康保持増進のため「日帰り人間ドック」を実施します。病気は進行すればするほど体にも心にも負担がかかり、医療費の額も増大します。定期的な検診により早期発見・早期治療に努めましょう。

対象者

受診日当日に藍住町国民健康保険被保険者の資格を有する方のうち、平成19年4月1日現在の年齢が35歳以上の方で、19年度の国保人間ドックを受診していない方。

※ 原則として国民健康保険税を完納している世帯の被保険者に限ります

実施日程

委 託 機 関	受 診 日
農村健康管理センター （阿波病院）	2月6日（水） 定員40人
町内医療機関 安芸内科 内科クリニック・ オクムラ 香川内科 清水内科 鶴岡内科胃腸科 浜病院 大久保内科 近藤外科内科 森本医院	3月1日（土） ～15日（土） ※日曜・祝日を除く ※病院によっては実施 していない日があり ます。

自己負担金

1人 11,000円

※ 検査費用37,500円のうち7割相当額の26,500円を助成します。

なお、希望者については実費で追加検診を受けることができます。

申込期間

1月16日（水）～ 23日（水） 午前8時30分～午後5時15分

※ 土・日曜を除く（申込順とさせていただきます。）

持参するもの……………国民健康保険被保険者証・印鑑

※ 町内医療機関希望の方については、申込時に受診希望日をお聞きます。

申・問 保健衛生課（☎ 637・3115）

優良運転者表彰の申込は2月1日までに

交通安全協会による優良運転者表彰の候補者を募集しています。次の条件に該当する方は届出をお願いします。

条件

- ① 交通安全協会の会員であること。
- ② 二輪免許（原付含む）、普通免許以上の保有者であること。
- ③ 10年以上無事故・無違反であること。（地区交通安全協会表彰）
- ④ 15年以上・20年以上・30年以上無事

故・無違反であること。

（徳島県警察本部長・徳島県交通安全協会長連名表彰）

※無事故・無違反の継続年数は、平成20年1月31日現在での計算となります。

申込に必要なもの

・運転免許証 ・印鑑

受付締切

2月1日（金）午後5時

申・問 総務課（☎637・3111）

生活環境課から

生ごみの減量とリサイクル

なぜ、生ごみの減量・リサイクルなのでしょう。

「生ごみ」が可燃ごみに占める割合は約40%にも達し、生ごみの減量が可燃ごみ全体の減量にとって大きな課題となっています。

食事の食べ残しや食材の使い残しが多ければ多いほど、生ごみの排出量も増えます。まずはこつこつ減量を減らすことが大切です。

現在ごみの減量にご協力いただいておりますが、なお一層の減量をよろしく願います。

1 ごみにしない

- ・食料品は、ムダにならないように必要なだけ買いましょう。買った物を使い切れずに捨ててしまうことは、ごみを買っていることと同じことです。
- ・食べ残さないことも大切です。食べ物を大切に、残さず食べましょう。

2 量を減らす

- ・生ごみの約8割は水分です。水切りをしつかりすれば、生ごみは減らせ、いやな臭いもある程度防げます。
- ・水切りかごや排水口のごみ受けにたまった生ごみ、水切り袋に入れた生ご

3 生ごみのリサイクル

生ごみは堆肥化することで資源になります。生ごみ処理機やコンポスト容器を利用すると比較的簡単にできます。生ごみ堆肥を家庭菜園や花壇に使用して、自家製の野菜を育てたり、四季折々の草花を育ててみませんか。

消防団が年末警戒を実施

町内消防団（7分団）が、12月29・30日の2日間、恒例の年末警戒を実施しました。

各消防分団は、地域住民の安全に努めるため、管轄地域の巡視などを深夜まで行いました。板野警察署長・石川町長・板野東部消防長・消防幹部らが29・30日に分かれそれぞれ警戒中の各分団を順次巡回し、状況報告を受けるとともに激励しました。

昨年の町内での火災発生件数は5件

と例年になく少ない年でした。今年は火災ゼロを目指し、火の元には常日ごろから十分注意して、火災のない安全な町を築いていきましよう。



平成20年消防出初式 火災ゼロを願い「火の用心」

1月10日、午前10時から板野東部消防組合本部で、消防出初式が開催されました。

県知事代理や管内警察署長をはじめ

多くの消防関係者が出席して行われたこの式典は、組合旗入場、管理者式辞、消防団長訓辞など整然と進められ、出席者全員で最後に「火の用心」を三唱し管内住民の火災ゼロを願うとともに、防火活動への決意を新たにしました。

出初式被表彰者（本町関係者・敬称略）

◎県知事表彰

◇國北昌男

◎県消防協会長表彰（精績章）

◇郡弘文 ◇武田健一 ◇勝浦靖夫

◎板野地方分会会長表彰

◇山口 淳 ◇吉岡司郎 ◇荒木康雄

◇武知史晃 ◇野田 誠 ◇藍原桂太郎

◎板野警察署長感謝状

◇綿貫幹生 ◇徳前新一郎

◎消防団長表彰（功績章）

◇柳野孝佳 ◇石田克夫 ◇中野和仁

◇吉田豊史 ◇渡辺弘将 ◇榎本公晃

◇斎藤宣夫 ◇山田耕市

◎消防団長表彰（勤続章）

（15年該当）

◇郡 弘文 ◇児島重治 ◇矢野克浩

◇勝浦靖夫 ◇高橋秀人 ◇藍原恵三

◇藍原桂太郎

（10年該当） ◇高橋英夫



人権標語

藍住中学校生徒作品

差別の芽 あなたの勇気で 消えていく	「友達」の その一言で 救われる	明日のため 未来のために 人権尊重	差別せず わかりあうこと 大切に	いじめがあつたら 電光石火で すぐ報告
2年 藤中 貴美	2年 山本 有貴	2年 奥村 光	1年 長江 和輝	1年 日下 大輔

藍住町スローガン

守れ人権許すな差別

第59回 全国人権・同和教育研究大会に参加して



第59回 全国人権・同和教育研究大会が11月23日(金)～11月24日(土)にかけて石川県で行われた。今大会のテーマは『であいつながり わかちあい 育てよう 共に生きる人権文化 ～北陸の地・石川から～』と掲げられ、開会全体会では、基調提案が行われた。

今大会は、北陸地方で初めての開催ということで、大きな意義があったとともに、すべての子どもたちや人々の「いのち」と「人権」を確立していく教育として、普遍化できるのかが問われた大会であった。

「あの人だから」「あの学校だから」「あの地域だから」ではなく、「私にも」「私たちの学校でも」「私たちの地域だから」と、より普遍的なものとして捉えること。これは、同和教育の今日的課題であり、今大会に与えられた大きな課題でもあった。

「差別の現実から深く学ぶ」を出発点に、

- (1) 子ども一人ひとりに即して、差別・抑圧の現れ方を捉え、その実態と課題を捉えて取り組みを創造すること。
- (2) 差別と自己の関わりを深く認識し、人として豊かに生きるための自己変革をめざすこと。
- (3) くらしを高めようとする取り組みに学ぶこと。
- (4) 「加差別の現実」も捉えておく必要があるということ。

が重要であり、同和教育は今日においても、普遍の教育であることが確かめ合えた。

本大会でも、地元の特別報告をはじめ、分科会には全国各地から多くの実践報告がよせられた。それぞれの報告では、子ども、教職員、保護者、地域の人々が「怒り、悩みや苦しみ」をどのようにして乗り越えてきたのか。そして、人権・同和教育実践のなかでの出会い・気づき・学びを通して、自らが解放される道筋が報告された。

また、分科会討議では、報告者・参加者ともに人権問題解決に取り組む仲間として、厳しい指摘やあたたかい励ましの言葉を交流しながら、熱心な討議がなされた。

今大会に参加し、同和教育を大切にしていける全国の多くの仲間の想いにふれ、勤務校でも、さらに深まりと広がりを創り出せるような取り組みをしていかなければならないと強く感じた。



藍住東中学校 教諭 植原 浩之



第27回町内マラソン大会

日時 2月3日(日) 小雨決行

※雨天の場合は、10日(日)

集合 午前8時30分

スタート 午前9時30分から

場所 河川敷運動公園

参加資格 町内在住者または在勤者

申込締切 1月21日(月)

申込方法 小・中学生は各学校へ

高校生以上は教育委員会まで

種目 小学校低学年 男女2km

小学校高学年 男女3km

中学・高校生 男女3km

一般 男女3km

40歳以上 男女3km

主催 町体育協会

問合せ 教育委員会 (☎637・3128)

ストレッチ&ニュースポーツ

ストレッチで体をほぐしてリラックス

日時 1月28日(月)

午後7時30分～9時

場所 体育センター

内容 ストレッチ体操・フアミリーバド

ミントン・スーパースーフボール

参加費 無料(申込み必要ありません)

室内シューズだけお持ちください。

※小さい子どもからお年寄りまで気軽に楽しめます。

主催 町体育指導委員会・教育委員会

問合せ 教育委員会 (☎637・3128)

パソコン講座募集

パソコン初心者を対象にした講座です。

受講期間

2月6日(水)～3月14日(金)

※応募者が極端に少ない講座は開催しないことがあります。

※ブログとは、簡単に作成できるホームページの一種のことです。

受講資格 町内在住または、在勤者で

20歳以上の方。(学生を除く)

場所 コミュニティセンター

(情報プラザ)

定員 各10人

受講料 4,800円

(教材費・諸経費を含む)

申込期間

1月16日(水)

～22日(火)

午前9時～午後5時

※抽選後、当選者

には1月30日(水)ま

でに書面で通知し

ます。(初めての

方を優先)

問合せ コミュニティ

センター

(☎637・3130)

火曜日休館)

教育委員会

(☎637・3128)

※火曜日のみ、教育委員会で受付します。

みんなで歩こう会

※約5kmの気軽なコースです

日時 1月20日(日)

午前9時45分～正午 午前10時出発

集合場所 緑の広場・管理棟前

参加費 300円(保険料)

☆スポーツクラブ個人会員は無料

*9時45分からストレッチ体操をします。

*毎月第3日曜日に歩いています。気

軽にご参加ください。

問合せ あいずみスポーツクラブ

(☎692・5000)

家族料理教室

日時 1月26日(土)

午前10時～午後1時

場所 福祉センター2階

対象 小・中学生とその保護者

内容 ・バランスのよい食事について

・調理実習

定員 15組(申込順)

費用 無料

持ってくるもの エプロン・タオル

主催 食生活改善推進協議会「藍愛

グループ」栄養部

申込期間 1月17日(木)～23日(水)

問合せ 保健センター

(☎692・8658)

自衛官採用中(2等陸・海・空士)

	募集訓練科
応募資格	18歳以上27歳未満の男子 (※平成20年4月1日現在)
受付期間	1月25日(金) まで
採用試験	1月26日(土)
合格発表	受験日から概ね1ヶ月程度
採用時期	3月下旬～4月上旬

問合せ 自衛隊鳴門地域事務所 (☎685・5306)

男性料理教室

日 時 1月28日(月)

午前10時～午後0時30分

場 所 福祉センター 2階

内 容 ・健康づくりのための食事
・調理実習

持ってくるもの

エプロン、三角きん、タオル

定 員 20人(申込順)

参加費 300円

申込期間 1月17日(木)～23日(水)

主 催 食生活改善推進協議会

「藍愛グループ」

申・問 保健センター

(☎692・8658)

バラ園ボランティア

バラ園は、現在シルバー人材センターに管理を委託しています。春・秋には色とりどりのバラの花を咲かせ、バラ祭りにはたくさんの方々に楽しんでいただいています。

バラ園をより充実させ、町民の皆さまの憩いの場として、また藍住町の観光シンボルとして藍住町バラ園がずっと絶賛されるよう、ご協力をいただける方を募集しています。

バラの大好きな方、何かボランティアをと思われている方、時間に余裕が

ありご提供いただける方、個人・団体・企業等を問わずご連絡ください。みなでバラ園を盛り上げていきませんか。

問 建設産業課 (☎637・3120)

厚生労働行政モニター

厚生労働省では、国民生活に密着している厚生労働行政について、広く一般国民の皆さまからご意見などを寄せていただくため、厚生労働行政モニターを、全国から500人程度募集します。応募締切は、1月18日(金)(当日消印有効)までとなっています。応募資格、応募方法など詳細につきましては、厚生労働省大臣官房総務課またはHPでご確認ください。

問 厚生労働省大臣官房総務課広報室
厚生労働行政モニター担当

(☎03・5253・1111 (内線) 7142)

HP <http://www.mhlw.go.jp/topics/2007/11/tb1121-1.html>

公正取引委員会

「消費者モニター」

公正取引委員会は、消費者である皆さんの利益の保護に努めています。消費者の立場から協力していただける消費者モニターを、全国から800人程度募集します。

応募締切は、2月15日(金)(当日消印有効)までとなっています。応募資格、応募方法など詳細につきましては公正取引委員会またはHPでご確認ください。

問 公正取引委員会四国支所取引課
(☎087・834・1441)
HP <http://www.jftc.go.jp/>

相談

こころの相談窓口

一人で悩んでいませんか。
お気軽にご利用ください。

1月・2月相談日のお知らせ

心配ごと相談所カレンダー

1 January						
日	月	火	水	木	金	土
13	14	15 一般相談	16	17	18 税金相談	19
20	21 人権相談	22	23	24 法律相談	25 交通相談	26
27	28	29	30	31		

2 February						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4 行政相談	5 一般相談	6	7	8	9
10	11	12	13	14 法律相談	15 税金相談	16
17	18 人権相談	19 一般相談	20	21 交通相談	22	23
24	25	26	27	28 法律相談	29	

※相談は無料・秘密厳守です。
※法律相談については完全予約制となっています。

- 場所 福祉センター1階相談室
- こども相談(月曜日～金曜日 午前中)
「富吉・東中富・奥野・徳命・西部・住吉・勝瑞」
- 保健相談(毎週月曜日) …「保健センター」
- 介護相談(随時受付) …「藍住町地域包括支援センター」
- 年金相談(随時受付) …「住民課」
- 時間 人権、行政相談は午後1時30分～3時30分、その他は午後1時～3時
- 相談センター専用電話 (☎692・6222)

●こころの病気・ストレス・悩みなど
・地域活動支援センター
「ことじ」 (☎694・6606)
「オリーブの木」 (☎685・5524)
・保健センター (☎692・8658)

●精神障害者家族会・作業所について
・地域活動支援センター
「すみれ・あいずみ作業所」
(☎693・0032)

催し物・その他

第4回あいずみ文化祭

町文化協会の団体会員、個人会員が
日ごろの活動状況や成果を文化祭で発
表します。多数のご来場をお待ちして
います。

日程

〈発表〉

日時 2月2日(土)午前10時から
場所 町民シアター(役場4階)

午前10時から 開会行事
午前10時20分から 講話・紙芝居ほか
午後1時から 会員の発表

〈展示〉

期間 2月2日(土)～3日(日)
※2月3日(日)午後4時まで展示しま
す。

場所 コミュニティセンターホール
福祉センターほか

入場無料

問 教育委員会(☎637・3128)

全国史跡整備市町村協議会 徳島県支部 特別講演会

テーマ 徳島の近代化とそれを支え
た歴史遺産の保存と活用に向けて
日時 2月11日(月・祝日)

会場 町民シアター(役場4階)
内容

○講演 午後1時～2時

「(仮題)徳島県の近代化」

講師 佐藤正志氏(摂南大学)

○講演 午後2時20分～3時20分

「(仮題)近代化遺産の保存と活用」

講師 上野邦一氏(奈良女子大学)

入場料 無料

問 教育委員会社会教育課内

(☎637・3128)

コミュニティセンター

(☎637・3130)

商工会青年部作成 「コミュニティタウン あいずみ」発行

町民の方と町内商工会の皆さんへ

商工会青年部が発行しているタウン
誌「コミュニティタウンあいずみ」を
5年ぶりに作製することになりました。
作製に当たり、氏名、住所、電話番号
等の情報については、N T Tの電話帳
を、また住宅地図については(株)セ
イコー社の住宅地図を基にします。
個人情報取り扱いには十分な配慮
をしますので、ご理解賜りますようお
願いいたします。

なお、作製についてご意見等がありま
したら、1月末日までにご連絡ください。

問 商工会(☎692・2816)

図書館の行事

★おはなし会

毎週日曜日 午後2時から

★あかちゃん絵本の読みかかせ会

毎月第2、第4水曜日

1月23日(水)、2月13日(水)

午前10時30分から

★井隈読書会

2月7日(木) 午前10時から

〈2月の課題図書〉

「静かな木」 藤沢周平著

2月 藍の館イベント

●第2回まんが作品参加者募集

応募規格 A4～A3用紙に記載

応募方法 住所・氏名・年齢・学年・

電話番号を記入し、下記まで郵送ま

たは持参

参加費 無料

募集期限 2月15日(金)

まんが発表会(入賞者展示)

3月2日(日)～29日(土)

*応募は、小学の部、中学の部、高校・
大人の部とし、記念品と全員に参加
賞贈呈。

●藍住東中学校生徒 絵画・書道・工
芸・美術作品展

日時 2月2日(土)～27日(水)

★親子おりがみ教室

日時 1月20日(日)

午後1時30分～3時30分

場所 図書館2階会議室

●休館日

毎週月曜日

・成人の日の振替休日……………1/15(火)

・図書整理日……………1/17(木)

・建国記念の日の振替休日

……………2/12(火)

問 図書館(☎692・0070)

●琵琶演奏会体験教室

日時 2月3日(日)

●古典尺八演奏と学習

日時 2月10日(日)

●琴邦楽演奏体験

日時 2月17日(日)

●三味線合奏と民謡踊り体験会

日時 2月24日(日)

*時間は午前10時～午後3時

*古典楽器演奏を音楽に合わせてお楽
しみください。体験無料です。

送・問 藍の館(☎692・6317)

〒771・1212 徳命字前須西172

あいずみ俳壇

近藤 紫水選

生涯に残る句が欲しい
初日記

青墨の藍の香ほのと
語り継ぐ神話の里に
ジープの望みごとあり
いささかな望みごとあり
初夢が絵馬を大きく
初鴉森の夜明けの初まりぬ
初風呂に倅の眼を晴れ渡る
初日の出山は幾重に阿波の道
畦に摘む七草図鑑を持ち出して
松の内タスキを運ぶ阿波の道
加章

紫水

秋月 秀月
石川 恭子
奥村 文子
近藤美代子
一宮チエ子
山本 義子
宮本よし子
佐藤 幸子
実松 幸子
佐藤 一子

いきいきサロンのご案内

地域の皆さんが健康で活力ある生活を送れるよう、健康チェックや健康体操、お話、レクリエーション等の内容で各地域老人憩の家で開催しますので、お気軽にご参加ください。

開催日	曜日	時 間	場 所	内 容
1月16日	水	午後1時～2時30分	徳命老人憩の家	健康チェック カラオケ・阿波踊り体操
1月18日	金	午後1時30分～3時	東中富老人憩の家	健康チェック 生け花
1月21日	月	午前9時30分～11時	住吉老人憩の家	健康チェック 楽しく筋力アップ体操
1月21日	月	午後1時30分～3時	東部老人憩の家	健康チェック 楽しく筋力アップ体操
1月28日	月	午前9時30分～11時	乙瀬老人憩の家	健康チェック 楽しく筋力アップ体操
1月28日	月	午後1時30分～3時	奥野老人憩の家	健康チェック 小物づくり
2月4日	月	午後1時30分～3時	東部老人憩の家	健康チェック 折り紙
2月4日	月	午後1時30分～3時	富吉老人憩の家	健康チェック 楽しく筋力アップ体操
2月5日	火	午後1時30分～3時	西部老人憩の家	健康チェック 健康の話
2月15日	金	午後1時30分～3時	東中富老人憩の家	健康チェック 朗読・紙芝居

年齢・住所に関係なく、ご都合のよい会場にお越しください。

内容：健康チェック（お話・体操・レクリエーション等）を行っています。

☎ 社会福祉協議会 (☎ 692・9951) 保健センター (☎ 692・8658)



こんにちは赤ちゃん 12月

おくやみ申し上げます

(子の氏名)	(ふりがな)	(性別)	(父)	(母)	(住 所)
高橋 総司郎	(そうじろう)	男	達也	・ 葉月	徳命字元村東
住友 沙菜	(さ な)	女	隆夫	・ 理恵	富吉字豊吉
片山 妃愛	(ひ な)	女	亮太	・ 愛理	富吉字富吉
小林 耕勢	(こうせい)	男	裕太	・ 陽子	徳命字新居須
日下 湊一朗	(そういちろう)	男	智之	・ 有紀	徳命字前須東
松崎 日南	(ひなた)	女	順一	・ 美紀	徳命字小塚東
上田 蒼士	(そうじ)	男	孝幸	・ 雅美	徳命字前須西
藤田 煌翔	(こうが)	男	慶輔	・ 愛美	乙瀬字青木
吉兼 悠人	(ゆうと)	男	伸一	・ 和恵	矢上字川向
栗田 空琉	(くりゅう)	男	茂太	・ ちえみ	勝瑞字正喜地
森北 凜	(り ん)	女	直樹	・ 晶子	奥野字矢上前
犬伏 未来	(みらい)	女	康博	・ ルリ子	奥野字原
渡邊 紗良	(さ ら)	女	誠也	・ 優子	徳命字前須東
新野 凜太郎	(りんたろう)	男	充雄	・ のぞみ	勝瑞字西勝地
山崎 理央	(り お)	男	伸二	・ 三知代	住吉字若宮
東條 幸奈	(ゆきな)	女	和男	・ 敦子	徳命字西張
小林 聖	(ひじり)	女	光弘	・ 弓	勝瑞字西勝地
渡辺 優香	(ゆうか)	女	清史	・ 真由美	住吉字藤ノ木

(氏 名)	(年 齢)	(住 所)
藤原 麻雄	94 歳	矢上字安任
藤原 ミユキ	89 歳	勝瑞字西勝地
葉田 高晴	100 歳	矢上字西
守神 次郎	84 歳	矢上字安任
矢野 澄子	83 歳	矢上字原
近藤 幸夫	82 歳	乙瀬字青木
坂東 克夫	83 歳	奥野字猪熊
宮崎 恵美子	62 歳	徳命字名田
櫛木 コヅエ	95 歳	富吉字中新田
小田 千一	84 歳	住吉字逆藤
藍原 啓二	86 歳	乙瀬字中田

地域の子どもは、
地域で守り育てましょう

子どもは、私たちの宝です

藍住町青少年健全育成会議

藍住町民生児童委員協議会

板野西部青少年補導センター

広報あいずみ

有料広告募集

(4月号～平成21年3月号)

申込期間 1月15日(火)～2月15日(金)
(土・日・祝日は除く)

*詳細については、HPをご覧ください。
下記までお問い合わせください。

申・問 企画調整課 (☎637・3124)

広告 (18,000円)	広告
広告	広告
広告	広告

問 福祉課 (☎637・3114)

また、2月1日から健康保険を使用して接骨院で受診される場合、本人が接骨院で費用を支払われたのち、福祉課窓口で払い戻しの申請をしてください。

現在、重度心身障害者医療費助成・母子家庭等医療費助成の窓口払いをしている方は従来どおりで変更ありません。

提出が必要でしたが、2月1日からは不要になります。健康保険証と各医療費助成制度の受給者証を提示して受診してください。

乳幼児等・重度心身障害者
母子家庭等医療費の
各助成制度が変わります

乳幼児等医療費・重度心身障害者医療費・母子家庭等(入院のみ)医療費助成制度の受給者で社会保険等に加入している方は、医療機関等に、医療費請求書(乳幼児等医療・アイポリー又はピンク、重度医療・水色、母子家庭等医療・水色)の提出が必要でしたが、2月1日からは不要になります。健康保険証と各医療費助成制度の受給者証を提示して受診してください。

確 認 先

記 事 名	担当課へのお問い合わせ		HPの掲載	AIテレビの放送	掲載ページ
	担 当 課	電話番号			
確定申告・特別控除の説明会	税 務 課	637・3117	○	○	7 ページ
優良運転者表彰申込	総 務 課	637・3111	○	○	8 ページ
国保人間ドック申込	保健衛生課	637・3115	○	○	9 ページ

まちの情報は

広報あいずみ 毎月15日新聞折り込みで
AIテレビ 静止画放送
町政だより 毎月第1木曜日徳島新聞に掲載
ホームページ URL <http://www.town.aizumi.tokushima.jp>
E-mail aizumi@town.aizumi.tokushima.jp

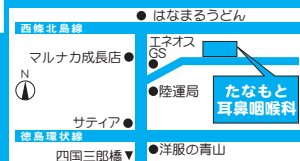
広報あいずみは、新聞折り込み・郵送でお届けしています。
もし、ご近所で広報が届いていないお宅がありましたら企画調整課(☎637・3124)までお知らせください。

たなもと耳鼻咽喉科クリニック

診療科目：耳鼻咽喉科・アレルギー科・気管食道科・小児科

診療時間	月	火	水	木	金	土
8:45～12:00	○	○	○	○	○	○
14:30～18:30	○	○	○	○	○	○

●当院ホームページ
<http://www.tanamoto-clinic.jp>
●携帯電話 インターネットから順番予約
get1052@paa.jpへ空メール



増田クリニック

TEL:088-693-3020

藍住町役場東500m

●診療科目：内科・循環器科・心臓血管外科

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前9:00～12:30	○	○	○	○	○	○
午後2:30～6:30	○	○	○	○	○	5:30まで

四国進学会G

Shikoku Shingakukai Group

<http://shikoshin.com>



中2の皆さん、
高校受験まであと一年だね!

四国進学会では、受講生の個性に合わせて「クラス指導」と「個別指導」が選べます。
「合格」を手にするまで、私たちと一緒にがんばりましょう! 他の学年も入塾受付中!

クラス指導

小・中学生
対象

進学塾 シゴシン

ライバルと競い合って
「前期合格」の実力をつけるコースです。

お申し込み・お問い合わせは〈受付時間/正午～午後8時〉

0800-500-0005

個別教授

小・中学生
対象

個別教授
IJUKU-NET

短期集中・高密度学習。
君にピッタリの、特別メニューで合格へ!

お申し込み・お問い合わせは〈受付時間/正午～午後8時〉

0-800-700-600-1